

医療情報取得加算と医療DX推進体制整備加算の廃止と 電子的診療情報連携体制整備加算に関する当院のご案内

当院は、国が進める医療デジタルの仕組み(医療DX)を理解し、以下の体制を整えてまいりました。

●オンライン資格確認システム

マイナンバーカードの健康保険証「マイナ保険証」の活用を当院では推進してまいりました。すでに一定程度の実績を有しています。

マイナンバーカードを健康保険証として引き続きご利用いただけます。

また、マイナンバーカードのスマートフォン搭載についても対応しております。

●取得できる医療情報の活用

医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。

患者さんから同意を頂けた場合、「過去の受診歴」や「薬剤情報」、「健診の結果」等を取得することで、「お薬の飲み合わせ」などに活用しています。

●健康相談も対応可能

「自分の健診結果について詳しく知りたい」など、マイナポータルの情報を活用した健康相談を受け付けております。

診察の際に、お気軽にお声がけください。

今後は電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、より質の高い診療を実施するための十分な情報を取得して診療を行っていく予定です。

私たちは、最新の情報を活用することで、これまで以上に安心・安全な医療の提供に努めてまいります。

川上内科医院
院長